



山梨県

精神保健福祉センター

平成30年度

精神保健福祉センター一報

山梨県立精神保健福祉センター

目 次

精神保健福祉センターの概要.....	- 1 -
1 沿 革.....	- 1 -
2 施 設.....	- 1 -
3 職 員 構 成.....	- 2 -
4 精神保健福祉センター事業.....	- 3 -
平成 30 年度 事業実績.....	- 6 -
I 技術指導・技術援助.....	- 6 -
II 人材育成.....	- 9 -
1 精神保健福祉担当者研修会.....	- 9 -
2 地域精神医療研究会.....	- 10 -
3 精神保健福祉事例検討会.....	- 10 -
4 精神障害者地域移行支援事業.....	- 11 -
5 精神障害者社会適応訓練事業研修会.....	- 12 -
III 広 報 ・ 普 及.....	- 13 -
1 所報、パンフレット等印刷物の発行.....	- 13 -
2 広報視聴覚教材の提供・貸出（ビデオ・図書・パネル）.....	- 13 -
IV 調 査 研 究.....	- 13 -
V 精神保健福祉相談.....	- 14 -
1 精神保健福祉相談件数.....	- 14 -
2 新規所内相談の内訳.....	- 14 -
VI 組 織 の 育 成.....	- 17 -
1 山梨県精神保健協会.....	- 17 -
2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）.....	- 19 -
3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会.....	- 19 -
4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会.....	- 19 -
5 虹の会（当事者の会）.....	- 19 -
6 ボランティア活動への支援.....	- 20 -
7 精神障害当事者等リーダー会議.....	- 20 -

VII 特定相談指導事業	- 21 -
1 アルコール関連問題に関する相談指導等.....	- 21 -
2 思春期精神保健に関する相談指導等.....	- 22 -
3 薬物関連問題相談指導等.....	- 24 -
VIII 心の健康づくり推進事業	- 26 -
1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤラー.....	- 26 -
IX 自殺防止センター運営事業	- 28 -
1 普及啓発活動推進事業.....	- 28 -
2 人材育成事業.....	- 29 -
3 自殺再企図防止ケア事業.....	- 30 -
4 自殺事後ケア支援事業.....	- 31 -
5 心の健康づくり推進事業.....	- 31 -
6 相談支援事業.....	- 32 -
7 その他.....	- 32 -
X ひきこもり対策推進事業	- 33 -
1 個別支援（相談）.....	- 33 -
2 集団支援.....	- 34 -
3 ひきこもり地域支援者研修.....	- 35 -
4 ひきこもりサポーター養成研修（モデル事業）.....	- 36 -
5 関係機関への技術指導.....	- 36 -
6 「市町村におけるひきこもりサポーター養成・派遣の手引き」の発行.....	- 36 -
XI 子どもの心の診療ネットワーク事業	- 37 -
XII 精神医療審査会	- 38 -
精神医療審査会に関わる事務.....	- 38 -
XIII 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳交付事務	- 39 -

精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和46年4月1日	山梨県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例の公布により、県庁構内西別館に設置される。
昭和46年12月1日	中央合同庁舎（甲府市中央一丁目）に移転
昭和59年12月6日	甲府保健所等合同庁舎（甲府市太田町）に移転
昭和63年3月28日	精神保健センターに改称
平成7年10月17日	精神保健福祉センターに改称
平成9年3月17日	現庁舎 山梨県福祉プラザ（甲府市北新一丁目）に移転
平成27年4月1日	精神保健福祉センター内に自殺防止センターを設置
平成29年4月1日	精神保健福祉センター内にひきこもり地域支援センターを設置

2 施設

1 場所

山梨県甲府市北新一丁目2-12（山梨県福祉プラザ内）

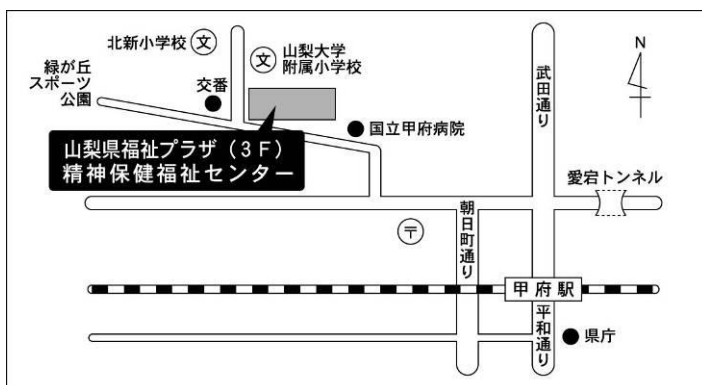
電話 055-254-8644～6

2 建物及び面積

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の3階一部

面積 366.9㎡

3 センター案内図

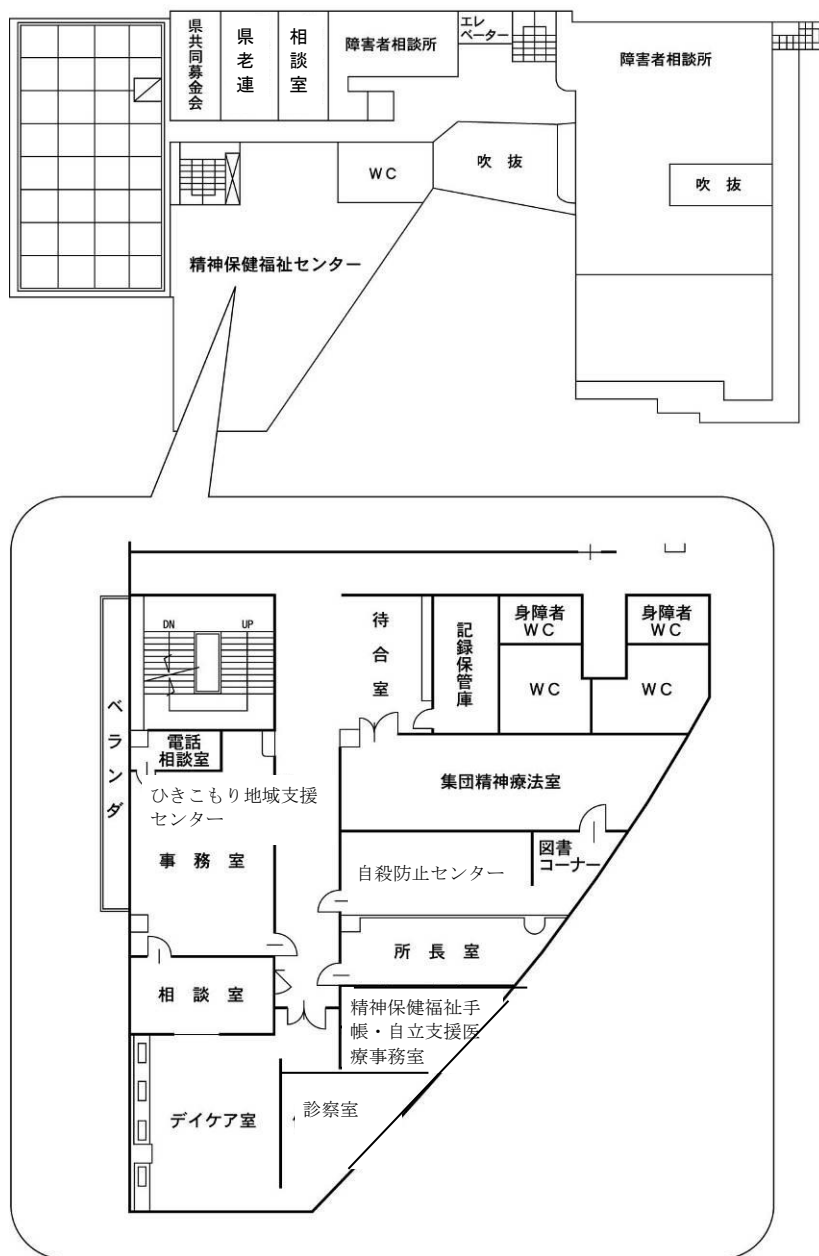


甲府駅北口から
山梨交通バス約10分
○上帯那行き
○HANAZONOホテル行き
○塚原行き
県福祉プラザ前下車

山梨県立精神保健福祉センター平面図



福祉プラザ3階平面図



3 職員構成

職種	医 師	一 事	般 務	心 理 職	ソーシャルワーカー () は精神保健福祉相談員	保 健 師 等	電 話 員 相 談 員	計
専 任	1 (兼)			3	4 (3)	2		10
非 常 勤 嘱 託	1	3		1	2	2	2	11
計	2	3		4	6	4	2	21

4 精神保健福祉センター事業

技術指導・技術援助

関係機関・組織・特定グループの行う事業及び関係者に対して専門的立場での技術指導・技術援助を行い、連携を図る。

人材育成

- 1 精神保健福祉担当者研修会（精神保健福祉相談員・保健師・精神保健福祉担当者等）
- 2 地域精神医療研究会（県精神保健協会と共催）
- 3 精神保健福祉事例検討会
- 4 精神障害者地域移行支援事業に関する関係者の研修会（精神障害者地域移行支援事業）
- 5 精神障害者等社会適応訓練事業研修会
- 6 特定相談指導事業に係る研修（アルコール、思春期、薬物に関する研究会等研修事業）
- 7 心の健康づくり推進事業・自殺予防対策事業に係る研修
- 8 精神障害者地域活動支援事業所連絡会（地域活動支援事業所等の職員）
- 9 自殺対策人材育成事業
- 10 ひきこもり地域支援者研修

広報・普及

- 1 所報、パンフレット等印刷物の発行
- 2 広報視聴覚教材の提供、貸出（ビデオ、図書、パネル）

調査研究

- 1 「二次救急医療機関における自殺企図者等への対応に関する認識について」
- 2 「精神科医療機関における依存症に対するニーズについての調査」
- 3 「精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター）におけるひきこもり家族教室・家族の会（親の会）の展望」

精神保健福祉相談

- 1 来所による相談（原則として予約制）、電話相談
- 2 「こころの電話相談室」
- 3 薬物関連問題相談
- 4 特定相談
 - ・アルコール関連問題・思春期相談
- 5 自殺防止電話相談
- 6 ひきこもり相談

組織の育成

- 1 山梨県精神保健協会事務局
- 2 精神障害者家族会への協力
- 3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会（職親会）の育成・援助
- 4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会への協力
- 5 虹の会（当事者の会）への支援
- 6 ボランティア活動への協力
- 7 精神障害当事者等リーダー会議への支援
- 8 アルコール関係組織の育成・連携
- 9 山梨県精神障害者社会復帰関係施設連合会の育成・連携

特定相談指導事業

- 1 アルコール関連問題に関する相談指導
- 2 思春期精神保健福祉に関する相談指導
- 3 薬物関連問題相談指導

心の健康づくり推進事業業

- 1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤルー

ひきこもり対策推進事業～ひきこもり地域支援センター～

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG（アクティビティグループ）、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会（基礎研修、応用研修）（関係機関支援）
- 4 ひきこもりサポーター養成研修
- 5 関係機関への技術指導
- 6 「市町村におけるひきこもりサポーター養成・派遣の手引き」の発行

自殺防止センター運営事業

- 1 普及啓発活動推進事業
- 2 人材育成事業
- 3 自殺再企図防止ケア事業
- 4 自殺事後ケア事業
- 5 心の健康づくり推進事業
- 6 相談支援事業
- 7 その他

子どもの虐待再発予防対策事業

- 1 親子のこころ相談室

精神医療審査会運営及び事務

精神医療審査会運営及び事務

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費判定

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院医療）の判定、交付事務

特別事業（再掲）

特定相談指導事業

- 1 アルコール関連問題に関する相談指導
 - ・アルコール関連問題に関する特別相談窓口
 - ・広報普及（講演会等）、技術指導、調査研究等
- 2 思春期精神保健福祉に関する相談指導
 - ・思春期コンサルタント事業
 - ・思春期問題ワークショップ
 - ・思春期問題連絡会議
 - ・広報・普及（講演会等）、技術指導援助等
- 3 薬物関連問題相談事業
 - ・知識の普及啓発（講演会等）
 - ・薬物関連問題相談専門研修会

心の健康づくり事業

- 1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤラー

ひきこもり対策推進事業

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG（アクティビティグループ）、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会（基礎研修、応用研修）（関係機関支援）
- 4 関係機関への技術指導

自殺防止センター運営事業

- 1 普及啓発活動推進事業
- 2 人材育成事業
- 3 自殺再企図防止ケア事業
- 4 自殺事後ケア事業
- 5 心の健康づくり推進事業
- 6 相談支援事業
- 7 その他

平成30年度 事業実績

I 技術指導・技術援助

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 年間実績

技術指導・技術援助は、その対象とする関係機関、組織・特定グループの行う事業（企画・運営・実施等を含む）および関係者に対して、専門的立場から参加し指導及び援助（特に区別しない）を行う。

（平成30年度）

	技術指導・援助（延件数）												計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所		2	1				8	1	27			4	43
市町村		3						18	11			4	36
福祉事務所								9					9
医療施設			1									1	2
介護老人保健施設													0
障害者支援施設								2				1	3
社会福祉施設													0
その他（含む学校）		47	6	21		5	6	15				16	116
実施件数	0	52	8	21	0	5	14	45	38	0	0	26	209

2 関係機関に出向いて実施した主な内容

県下関係機関からの要請に応じて、実施した主な内容は次のとおりである。

1) 県機関・保健所・市町村

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
各保健所地域セーフティネット連絡会議・担当者会議（自殺予防対策事業）（計13回）	各関係者	保健師	参画・助言等	延べ236人
いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議（自殺予防対策事業）（会議1回）	委員（各関係者）	保健師	参画・助言等	延べ26人

市町村障害福祉関係 担当者会議	市町村関係者	福祉職 精神保健福祉士	手帳・自立業務 説明	60人
保健所長会・次長会 (全9回)	保健所	医師	参画・助言等	延べ 98人
地域移行地域定着推 進協議会・担当者会 議等	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ 150人
山梨市ひきこもりサ ポーター養成研修	山梨市民等	医師 臨床心理技術者	ひきこもり支援に ついて講義等	31人
県自立支援協議会 地域移行部会(全8回)	県自立支援協議会 地域移行部会員	精神保健福祉士	オブザーバー	延べ 73人

2) 医療施設(医療観察法関係)

事業名	対象者	従事者	内 容	参加者数
医療観察法 関係会議	医療観察法関係者	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ142人

3) 障害者支援施設

事業名	対象者	従事者	内 容	参加者数
韮崎市計画相談支援 事業所連絡会	韮崎市計画相談事 業所職員等	精神保健福祉士	精神障がいにも対 応した地域包括ケ アシステムと連携 について	20人

4) その他

事業名	対象者	従事者	内 容	参加者数
精神科病院家族会 総会、講演会	当事者、家族、精 神福祉関係者	精神保健福祉士	講義等	30人
県政出張講座	甲府市教育研修所 関係者等	臨床心理技術者	ひきこもり支援 の取り組みにつ いて講義	20人

3 協議会委員等

協 議 会 名	参 加 者	回 数
精神科救急事業連絡調整委員会	医師	1
山梨県メディカルコントロール協議会	医師	1
精神・身体合併患者医療提供体制整備検討会議	医師	2
山梨県医療観察制度連絡運営協議会	医師、精神保健福祉士	1
健やか山梨21推進会議総会、部会、 中間評価委員会	医師、保健師、精神保健福祉士 臨床心理技術者	4
犯罪被害者支援連絡協議会	臨床心理技術者	1
性犯罪・性暴力被害者のための支援連携会議	医師	3

スクールソーシャルワーカー 活用事業運営協議会	精神保健福祉士	2
地域連携子どもと親と教師のための教育相談 事業連絡協議会	精神保健福祉士	1
子育て・青少年相談機関関連連絡会議	臨床心理技術者	1
精神障がい者リカバリーの集い実行委員会	精神保健福祉士	5
精神障害者スポーツ大会実行委員会	福祉職	2
精神障害者スポーツレクリエーション大会実 行委員会	福祉職	2
山梨県ひきこもり支援検討会議	医師、精神保健福祉士、 臨床心理技術者	7
不登校対策検討委員会	臨床心理技術者	3
高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会	医師	1

4 学生実習、研修生受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、研修医や医学生及び精神保健福祉士や臨床心理に関する科目取得の学生の実習受け入れを行った。

日 程	学校・機関名	内 容	人 数
9月12日	山梨英和大学	座学・見学	15人
9月3日～9月13日、20日（10日間）	山梨県立大学	座学・実践	1人
10月18日（2時間）	山梨県立大学	座学・見学	8人

Ⅱ 人材育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 精神保健福祉担当者研修会

県における精神保健福祉担当者、従事者が地域精神保健福祉業務・事業を行う上で必要な情報共有や技能習得、職員の資質の向上を目指すことを目的に開催した。平成30年度開催状況は次のとおりである。

日 時	内 容	参加者数
平成30年5月11日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ○会議 <ul style="list-style-type: none"> ・DPATの編成について ・措置入院の運用及び精神障害者の退院後支援について ・通報対応に関する抗議について ○研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の研修内容及び日程について ・平成30年度自殺防止センター事業及び保健所事業について 	20人
平成30年7月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ○会議 <ul style="list-style-type: none"> ・23条通報対応の協議について ・精神障害者の退院後支援について ・公衆衛生関係行政事務指導監査の結果について ・今後の地域移行の進め方について ○研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生研究発表会の研究発表について ・通報の手引き、マニュアルについて ・23条通報被通報者の状況と対応について 	25人
平成30年9月14日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ○会議 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後支援について（進捗） ・中核市との協議内容について ○研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・23条通報被通報者の状況と対応について ・通報の手引き、マニュアルについて ・地域移行支援事業（保健所の役割）について 	14人
平成30年12月12日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○会議 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後支援について（実施要綱、マニュアル） ・中核市との協議内容の進捗状況について ・身体合併症医療提供体制整備検討会議の状況について ・山梨県アルコール健康障害対策推進計画（案）について ○研修会（復命研修） <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症研修 ・ギャンブル依存症研修 ・ギャンブル障害の基礎知識とSAT-Gを用いた支援 	16人

2 地域精神医療研究会

精神保健福祉に関わる関係者が、講演会、事例検討会、話題提供等をとおして情報交換し、知識の習得や研鑽を図ることを目的に精神保健協会との共催で、第2又は第4木曜日（原則）の午後3時～5時に開催した。平成30年度開催状況は次のとおりである。

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者人数
平成30年 5月24日（木）	平成30年度山梨県精神保健福祉事業の現状と課題 ・障害福祉課こころの健康担当での取り組み ・精神保健福祉センターの事業について ・自殺防止対策への取り組み	山梨県障害福祉課 心の健康担当 副主幹 水口 純一 氏 主任 長田 あゆみ 氏 山梨県立精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔 主事 芦澤 孝太 山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター） 副主幹 大船 朋美	24人
8月3日（金）	地域の支え合いからつくる地域包括ケア～ひとりひとりができること～	山梨県立大学 人間福祉学部 福祉コミュニティ学科 准教授 伊藤 健次 氏	17人
10月4日（木）	高齢者の精神障害 ～医療と介護の連携の現場から～○○流を超えて	ケアプランながぬま 管理者 長沼 美奈子 氏 甲府市中央包括支援センター センター長 高山 理恵 氏 山角病院 コメディカル科長 神吉 まゆみ 氏	19人
11月16日（木）	精神障害者雇用トータルサポーターの役割と精神障がい者就労について	山梨労働局 韮崎ハローワーク 精神障害者雇用トータルサポーター 伊藤 千永子 氏	11人
平成31年 1月26日（金）	災害時における精神科危機管理の対応について④ ・山梨県災害時こころのケアマニュアルについて ・災害時の精神科危機管理について －防災・保健医療部局の連携に向けて－	山梨県福祉保健部障害福祉課 主査 水口 純一 氏 山梨県中北保健所 所長 古屋 好美 氏	25人
3月7日（水）	平成30年度精神医療部門委員会	平成30年度地域精神医療研究会の反省 平成31年度地域精神医療研究会の開催計画について	7人

3 精神保健福祉事例検討会

当研修会は、地域精神保健福祉活動のさらなる推進及び充実のために、事例検討を通して、市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校など保健福祉、医療、司法、教育分野に携わり、精神保健福祉に関わる相談を受けている関係職員との連携及び資質向上を図ることを目的に開催した。

○精神保健福祉事例検討会開催状況

日 時	事 例 提 供 者	参 加 人 数
平成30年7月23日（月）	南アルプス市社会福祉協議会	16人
平成30年8月13日（月）	富士吉田市役所福祉課	12人
平成30年9月10日（月）	居宅介護支援事業所カンナ	13人
平成30年11月5日（月）	北杜市役所福祉課	14人

4 精神障害者地域移行支援事業

(1) ピアサポーター研修会・委託事業所連絡会議

精神科病院において条件が整えば退院可能な入院患者（以下「社会的入院患者」という。）の退院を促進し、地域で安心して生活できるようにするため、その支援の中心となるピアサポーターの知識・技術の習得のための研修を行い、事業の円滑かつ効果的な推進を図ることを目的とし実施した。

日時／場所	内 容	参加者数
平成30年7月2日（月） 福祉プラザ3F	「平成30年度委託事業所連絡会」 <内容> ・各圏域の昨年度の活動状況について ・ピアサポーター活動の現状と課題について ・地域移行支援事業要綱の見直しについて ・今後のピアサポーター活動について ・各圏域合同ピアサポーター連絡会について	14人
平成30年10月26日（金） 福祉プラザ4F	「平成30年度ピアサポーター研修会」 <午前> 「我が国におけるピアサポートの現状と課題」 講師：一般社団法人 ソラティオ ピア専門員 小阪 和誠 氏 「ピアサポーターを雇用することの魅力」 講師：一般社団法人 ソラティオ 代表理事 岡部 正文 氏 <午後> 「ピアサポート支援の実際」 講師：一般社団法人 ソラティオ ピア専門員 小阪 和誠 氏 「グループ演習」 講師：一般社団法人 ソラティオ 代表理事	42人
平成30年11月13日（水） 福祉プラザ3F	「ピアサポーターフォローアップ研修（合同連絡会）」 <内容> ・ピアサポーター研修会の開催状況について ・各圏域ピアサポーター活動状況について ・意見交換	28人

(2) 精神障害者地域移行支援関係者研修（障害者地域相談のための実践研修・フォローアップ研修）

平成26年4月施行の改正精神保健福祉法において、精神科病院に「退院後生活環境相談員」や「地域援助事業者」との連携による退院促進を図ることなどが義務づけられたことにより、病院・地域・行政・ピアサポーターの連携を強化し、関係職員の資質の向上を図り、さらに精神障害者の地域移行支援の推進を図ることを目的とし実施した。

日時／場所	内 容	参加者数
平成30年12月3日(月) 中北保健所 峡北支所 101会議室 301会議室	<p>講義「山梨県精神障害者地域移行支援事業について」 講師：山梨県福祉保健部障害福祉課 渡邊 文昭氏</p> <p>講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 講師：愛知県半田市社会福祉協議会 障がい者相談支援センター 副センター長 徳山 勝 氏</p> <p>事例検討 講師：愛知県半田市社会福祉協議会 障がい者相談支援センター 副センター長 徳山 勝 氏 社会福祉法人 蒼溪会 理事長 有野 哲章 氏</p> <p>事例提供：医療法人山角会 山角病院 精神保健福祉士 赤坂 征威 氏 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院 精神保健福祉士 久保木 智洸 氏</p>	113人

5 精神障害者社会適応訓練事業研修会

社会適応訓練事業は、平成24年度に精神保健福祉法の規定から削除され、県単独事業として取り組んでいる。本研修は、精神障害者の社会復帰や就労に関する関係機関の連携を強化し、就労の場を通して、精神障害者の自立と社会参加も促進を図ることを目的とし、協力事業所の協力のもとに実施した。

日 時	場 所	参加者	内 容
平成30年 12月18日(火)	東山梨 合同庁舎 101会議室	48人	<p>1 精神障害者等社会適応訓練事業概要及び平成30年度要綱改正について 精神保健福祉センター 主任 大内 誌</p> <p>2 久保田農園と当センターの関わりについて 精神保健福祉センター 主事 芦澤 孝太</p> <p>3 話題提供 「協力事業所としての久保田農園の取り組み～農業を通じた関係作り～」 久保田農園 久保田 博之 氏 「久保田農園での社会適応訓練事業を通して感じたこと」 社会適応訓練事業利用者2名(久保田農園) 山梨市障害者相談支援センターちどり 武藤 剛 氏</p>

Ⅲ 広 報 ・ 普 及

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 所報、パンフレット等印刷物の発行

所報は精神保健福祉センターの1年間の事業実績を収録し、ホームページに掲載した。その他、パンフレット・リーフレットを作成し配布している。

2 広報視聴覚教材の提供・貸出（ビデオ・図書・パネル）

Ⅳ 調 査 研 究

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

平成30年度は、以下の3つの演題に基づいて調査研究を行い、結果報告については平成29年度当センターの研究紀要に掲載している。

1 演題「二次救急医療機関における自殺企図者等への対応に関する認識について」

○ 趣旨・内容

- ・二次救急医療機関に搬送される自殺企図者等の対応に関する実態を明らかにするため、救急外来従事者の認識に関する調査を実施、分析した。

2 演題「精神科医療機関における依存症に対するニーズについての調査」

○ 趣旨・内容

- ・県内の精神科医療機関における依存症治療の実態とニーズを把握し、依存症対策における精神保健福祉センターの役割を考察することを目的として調査を行った。

3 演題「精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター）におけるひきこもり家族教室・家族の会（親の会）の展望」

○ 趣旨・内容

- ・当センターにひきこもり相談に来所している家族を対象に、ひきこもりを抱える家族のニーズを調査し、家族支援の一環としてどのようなプログラムが効果的であるか検討した。

V 精神保健福祉相談

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

1 精神保健福祉相談件数

（ ）内は29年度

相談種別	区 分	30年度新規件数	繰越件数	延 件 数	総 計
所内相談	一般相談	12 (12)	13 (12)	92 (93)	658 (968)
	心の病い相談	23 (30)	105 (116)	566 (875)	
事務所 電話相談	一般相談	172(242)	286 (385)	530 (643)	1,426(2,035)
	心の病い相談	190(181)	643 (968)	896 (1,392)	
ストレス ダイヤル	一般相談	25(56)	2,224(2,301)	2,249(2,357)	2,709(2,827)
	心の病い相談	121(108)	339(362)	460(470)	

所内相談の新規の相談件数は35件（一般相談12件、心の病相談23件）であり、思春期に係わる相談や自殺関連相談等、継続しての相談を行うことが多くなっている。精神保健福祉相談は直接支援から関係機関と連携した間接支援をより意識した支援となっている。

平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化され山梨県から委託された。それに伴い、「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」として平成26年から委託され、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われる事になった。ストレスダイヤルの電話相談の内訳は、昼間と夜のストレスダイヤルの合計件数である。また、心の健康づくり推進事業に再掲している。

一般相談は、内因性および器質性といわれる疾患にかかわる相談である。心の病い相談は、一般相談以外のもので、不登校・学校不適応などの相談から対人関係に関わる相談、摂食障害、アディクション、あるいは一過性のストレス状態など、より広い状態を含める。

2 新規所内相談の内訳

1) 月別件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	5	2	4	1	9	1	1	5	1	2	2	2	35

2) 内容・診断別件数

対人関係や受診・福祉制度等にかかわる相談が多い。

相 談 内 容 ・ 診 断 名		件 数
学校等にかかわる相談		1 (2.8%)
	不登校・不登園	1
	学校不適応	0
行動の問題にかかわる相談		0 (0.0%)
	自傷行為	0
	家庭内暴力	0
	反社会的行動	0
	摂食障害	0
性格や癖にかかわる問題		1 (2.8%)
	抑うつ状態	0
	情緒不安定	0
	強迫・こだわり	0
	選択性緘黙	1
対人関係の問題にかかわる相談		2 (5.7%)
	家族関係について	1
	友人・異性との関係について	0
	対人関係	1
	P T S D	0
ひきこもりにかかわる問題		19 (54.2%)
	ひきこもり	18
	対人不安	1
アディクションにかかわる相談		5 (14.2%)
	薬物	2
	ギャンブル	2
	アルコール	1
受診・福祉制度等にかかわる相談		6 (17.1%)
	社会復帰・制度について	3
	受診・入院相談	2
	精神疾患について	1
育児不安・困難・虐待にかかわる相談		0 (0.0%)
	虐待	0
自殺関連相談		1 (2.8%)
	自殺企図・希死念慮	1
	自死遺族相談	0
計		35

3) 処置別件数

処置	継続ケース	助言指導	医療機関紹介等	そ の 他	合 計
件 数	23	5	4	3	35
割合 (%)	65.7	14.3	11.4	8.6	100.0

4) 来談者別件数

来談者	本人	配偶者	父	母	子	兄弟	親戚	市町村関係者	教育関係者	職場関係者	その他	計
来談者件数	12	2	7	22	0	1	1	1	0	0	2	48

(複数回答あり)

5) 保健所管内別件数

保健所	中北	峡北支所	峡東	峡南	富士・東部	県外	その他	計
件数	22	2	5	3	2	1	0	35
割合(%)	62.9	5.7	14.3	8.6	5.7	2.9	0.0	100.0

6) 年齢別件数

年齢	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計
新規相談件数	0	3	11	9	6	5	1	0	35
割合(%)	0.0	8.6	31.4	25.7	17.1	14.3	2.9	0.0	100.0

所内相談の内容別件数では、ひきこもり、受診福祉制度、アディクションにかかわる相談が多い。

新規所内相談の処置件数では、継続ケースは約6割と増加し、他機関との連携やより専門性の高い支援が必要なケースが多い状況である。

VI 組織の育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 山梨県精神保健協会

1) 沿革

山梨県精神保健協会は、昭和42年7月27日に山梨県臨床心理懇談会、山梨県精神病院協会を母体に精神保健思想の普及向上を図ることを目的に発足した。

発足当時、事務局は本庁公衆衛生課（現健康増進課）に置かれたが、昭和46年4月に精神衛生センター（現精神保健福祉センター）の設置とともにセンター内に移された。

昭和62年に創立20周年にあたり、会員主体の活動を活発化するため、協会組織の検討を行い、常任理事88人、理事48人から理事23人と改正した。

平成4年に山梨県精神衛生協会から山梨県精神保健協会に名称を変更した。

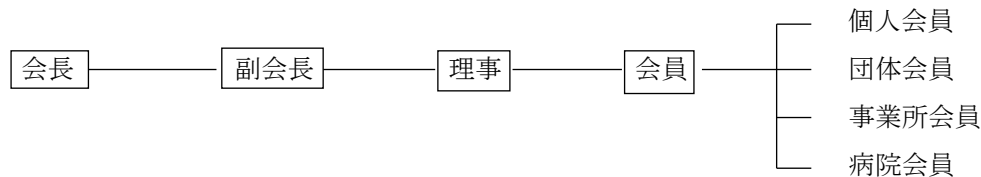
平成16年には、理事の選出団体の改正と7委員会から3委員会へ統合を行った。

2) 組織

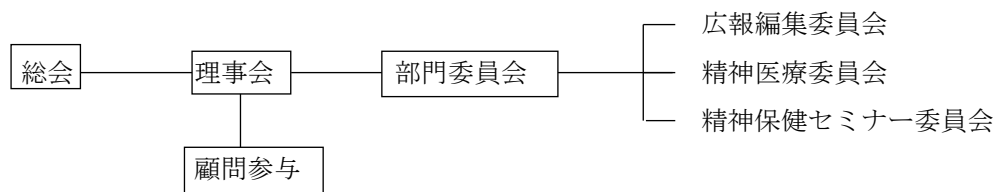
全国精神保健福祉連絡協議会の下部組織として位置づけられている民間団体である。会員は、精神保健、医療、福祉、教育、更生保護、警察、矯正、産業、労働、広報等、幅広い分野の関係者で構成しており、会の運営については、個人・団体会員の会費で活動を行っている。

平成30年度の会員数は、個人会員422人、団体会員30団体、事業所会員5ヶ所、病院会員9病院である。

ア、系統組織



イ、機能組織



3) 事業実施状況

(1) 会議に関するもの

① 定期総会

日時：平成30年5月15日（火） 午後1時30分から4時00分 参加者 25人

記念講演：「アルコール依存症と自助グループ ～ 回復へのネットワークづくり ～」

講師：公益財団法人全日本断酒会連盟

NPO法人 山梨県断酒会 理事長 柏木 定男 氏

② 理事会 5回

③部門委員会

- 広報編集委員会 3回
 精神保健セミナー委員会 7回（市民セミナー3回、委員会4回）
 精神医療部門委員会 6回

(2) 普及啓発に関するもの

①第65回山梨県精神保健福祉大会

日 時：平成30年10月23日（火） 午後2時から午後4時30分

場 所：山梨県立図書館 多目的ホール

参加者：160人

内 容：・記念式典 山梨県知事表彰、山梨県精神保健協会会長表彰

- ・ミニトーク「回復プログラムと出会えて・・・」 特定非営利活動法人 山梨ダルク
「孤立から共生へ」 一般社団法人 グレイス・ロード
- ・記念講演 「依存症、その苦しみと楽しみに寄り添って～薬物依存から自傷まで～」
公益座一段法人住吉偕成会住吉病院 大河原 昌夫 氏

②精神保健市民セミナー

	日 時	場 所	内 容	参加者数
1	8月26日 (日)	福祉プラザ4階 大会議室	市民公開セミナー アルコール保健講演会（共催） 講演：「アルコール依存症と回復」 講師：京都教育大学 名誉教授 松下 武志 氏	41人
2	12月13日 (木)	山梨県立大学飯田 キャンパス 講堂	精神保健福祉市民セミナー「人権の回復」第1回 映画：「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の 100名」上映会 講演：「精神医療の流れ ～呉以降、暗黒時代から現代まで～」 講師：山梨県精神保健協会 会長 松井 紀和 氏	約250人
3	12月16日 (日)	勝山ふれあいセン ター さくやホール	精神保健福祉市民セミナー「人権の回復」第2回 映画：「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の 100名」上映会 講演：「パイオニアからのエール ～人権回復という私たちのミッション～」 講師：山梨県精神保健福祉士協会 名誉会長 横谷 忠彦 氏 コーディネーター：山角病院 精神保健福祉士 神吉 まゆみ 氏	約100人

③地域精神医療研究会 5回（Ⅱ人材育成を参照）

④機関誌「せいしんほけん」第54号発行 1,050部

2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）

1) 沿革

山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）は昭和47年7月に結成された。昭和48年には第1回県連合会総会、第1回家族大会が行われ、各保健所管内家族会（措置患者家族）により組織された。その後昭和50年の第4回総会を契機として、市町村単位家族会づくりに力を入れ、県下56市町村中30市町村に家族会が組織された。

昭和56年度より病院家族会（4か所）が県連合会に加入、その後県内の精神病院に順次設立され、現在県下7病院家族会が加入している。

2) 活動状況

現在、県連しゃくなげ会は各地域家族会と7つの病院家族会で組織されている。

県連の活動は、陳情行動、研修会・講演会の実施、県からの委託事業による社会参加促進のための情報誌の発行など、年々幅広い活動を行ってきた。

また、各傘下の家族会でも、研修会・講演会が実施されている。しかし、県連合会をはじめ、どの家族会も高齢化、家族会会員の減少、家族会への参加率の減少等、これからどのように会を発展させていけばいいのかが課題になっており、これは、全国の家族会でも共通した課題となっている。

県連は19年度、精神保健福祉センターから事務局を移管し独立を果たした。当センターでは側面的な支援、組織育成を行っている。

3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会

沿革

山梨県精神保健福祉協力事業所の会は、障害をもつ人も、もたない人も共に支えあいながら働ける職場や社会の実現を目指し、精神障害者社会適応訓練事業の協力事業主を中心に平成11年9月20日に結成された。就労体験を通じての精神障害者の自立と社会参加の促進を目的に事業を行っている（Ⅱ人材育成を参照）。平成25年度に会は休会となっているが、各事業所に研修開催等の協力をいただいている。

4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会

昭和62年4月の初めて県内に精神障害者の作業所ができ、その後18カ所に増えた。自立支援法の施行に伴い、全ての作業所が地域活動支援センターⅢ型等に移行した。連絡会は、精神障害者の自立と社会参加の促進を目指して、職員がお互いに情報を交換し学び合う場・支えあう場・研修の場として開催し、施設職員の組織化と自主的な活動に向けて支援を行ってきたが、平成30年度からは、自主的な活動を行うこととなった。

5 虹の会（当事者の会）

虹の会は昭和55年にセンターデイケアの卒業生として結成され、平成13年度にはセンターデイケアを終了したメンバーが虹の会に入会して活動し、グループ活動を行っている。当センターでは話し合いに協力してきたが、平成30年度からは、当事者団体として自主的に活動することとなり、グループ活動や話し合いを行っている。

6 ボランティア活動への支援

県内において精神保健等のボランティア活動を実施しているグループに対して、必要に応じて技術支援を行なっている。

7 精神障害当事者等リーダー会議

平成 14 年度から県内の各病院・施設等に所属している当事者の代表が集まり、これからの地域精神保健福祉に関する意見や要望を話し合う会として精神障害当事者等リーダー会議を開催している。会議はメンバーが進行し、県や関係団体主催事業への実行委員の選出や、リーダー会議が主催する勉強会についての話し合い等、さらなる自主性の向上に向けて活動している。

日 時	内 容	参 加 者 数
平成 30 年 5 月 15 日 (火)	〈全体会①〉 ・部会員選出、活動内容について	当事者9人 スタッフ4人 計 13人
平成 30 年 6 月 26 日 (火)	・研修会準備会	当事者10人 スタッフ4人 計 14人
平成 30 年 10 月 2 日 (火)	〈全体会②〉研修会 「就労について」	26人
平成 31 年 1 月 22 日 (火)	〈全体会③〉 ・今年度の振り返り、勉強会について	当事者8人 スタッフ4人 計 12人

Ⅶ 特 定 相 談 指 導 事 業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

1 アルコール関連問題に関する相談指導等

1) 広報普及

当センターでは、昭和53年から国に先駆けて酒害相談指導事業を実施し、昭和54年からは、国の特定相談事業の一環として「アルコール関連問題に関する相談事業」や「アルコール家族教室」を中心に行ってきたが、近年県内のアルコール医療施設の充実や自助グループ活動の活性化により、相談の役割は専門医療機関等が中心となっている。このような現状を踏まえ、センターにおけるアルコール関連対策は、知識の普及啓発を目的に一般県民を対象に講演会を開催した。

(1) 専門家等によるアルコール乱用防止に関する講習会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
平成30年 6月6日（水）	甲斐市立 双葉中学校	1, 2年次生徒 教職員	講義「アルコール(お酒)の危険性について～「私」を大切にする7つのステップ～」 講師 山梨県立大学 人間福祉学部 福祉コミュニティ学科 准教授 山中 達也 氏	320人
平成30年 9月26日（水）	大月市立 猿橋中学校	全校生徒 教職員	講義「アルコールの危険性について」 講師 公益財団法人 住吉偕成会 住吉病院 精神科認定看護師河野 麻美 氏	293人
平成30年 12月25日（水）	山梨県立 甲府工業高等 学校（定時制）	全校生徒 教職員	講義「アルコールの問題を知ろう」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢 孝之 氏	215人

(2) アルコール保健講演会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
平成30年 8月26日（日）	山梨県福祉プラザ 大会議室	一般県民 医療、行政 教育関係者	・当事者（断酒会員）による体験発表 ・講義「アルコール 依存症と回復」 講師 京都教育大学名誉教授 公益社団法人全日本断酒連盟 顧問 松下 武志 氏	41人

2) 依存症家族教室

アルコール等依存症家族を対象に1クール5回の家族教室を2クール行った。CRAFTの技法を用い外部講師により教室を開催した。

日 時	場所	対象	内容	参加者数
平成30年6月12日 (火) 6月19日 (火) 6月26日 (火) 7月 3日 (火) 7月10日 (火)	精神保健福祉センター	家族の依存問題に悩んでおり、全5回参加出来る方	テキストを用いたテキストとミーティング	4人
平成31年1月15日 (火) 1月22日 (火) 1月29日 (火) 2月 5日 (火) 2月12日 (火)	精神保健福祉センター	家族の依存問題に悩んでおり、全5回参加出来る方	テキストを用いたテキストとミーティング	0人

2 思春期精神保健に関する相談指導等

思春期に対する当センターの取り組みは、一般の精神保健福祉相談としても対応しているが、厚生省補助事業「心の健康づくり推進事業」（昭和60年6月18日付）および厚生省保健医療局長通知「精神保健センターにおける特定相談事業要領について」（昭和64年1月5日付）に基づき、思春期コンサルタント事業として実施されている。

1) 思春期精神保健福祉相談（原則として予約制）

(1) 定例相談（思春期コンサルタント事業）

小児科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施。

精神科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施。

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
相 談 件 数	4	5	16

(2) 所内相談（精神保健福祉相談）※なお統計上、思春期とは10歳以上20歳未満をさしている。

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、当センターで実施。

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
所 内 相 談	3	18	53

(3) 新規所内相談内容別件数

相 談 内 容 ・ 診 断 名	件 数
学校等にかかわる相談	3 (33.3%)
不登校・不登園	1
学校不適応	0
行動の問題にかかわる相談	0 (0.0%)
自傷行為	0
家庭内暴力	0
摂食障害	0
反社会的行動	0

性格や癖にかかわる相談		0 (0.0%)
	抑うつ状態	0
	情緒不安定	0
	強迫・こだわり	0
	その他	0
ひきこもりにかかわる相談		2 (66.7%)
	ひきこもり	2
	対人不安	0
受診・福祉制度等にかかわる相談		0 (0.0%)
	社会復帰・制度について	0
	受診・入院相談	0
	精神疾患について	0
自殺関連相談		0 (0.0%)
	自殺企図・希死念慮	0
	自死遺族相談	0
計		3

※P14 精神福祉相談・新規所内相談の内訳より抜粋

(4) 相談援助内容

相談援助内容	件数
継 続	3
助 言 指 導	0
紹 介	0

3) 思春期問題連絡会議

思春期の医療、相談、教育等に関わっている関係者の代表者や学識経験者が情報や意見を交換し合い、相互の連絡調整と連携を図るために開催した。

日時	内 容	出席者数
平成30年 6月20日(水)	1 自己紹介 2 話題提供 「若年層の自殺予防教育について」 精神保健福祉センター 副主幹 大船 朋美 3 各機関における今年度の取り組みとお知らせ	22人
平成31年 2月26日(火)	1 自己紹介 2 話題提供 「山梨県立北病院の思春期病棟について」 山梨県立北病院 精神保健福祉士 廣瀬 ゆり 氏 3 各機関から事業報告とお知らせ	15人

4) 思春期問題ワークショップ

教育や精神保健福祉などの関係者を対象とした研修会を2回開催した。

日時・場所	内 容	参加者数
平成30年8月22日(水) ぴゅあ総合	講義「学校におけるメンタルヘルス～自殺予防教育の進め方～」 講師 兵庫県加古川市教育委員会学校支援カウンセラー 阪中 順子 氏	79人
平成31年 3月 8日(金) 山梨県自治会館	講義「思春期のネット・ゲーム依存について」 講師 久里浜医療センター 院長 樋口 進 氏	124人

3 薬物関連問題相談指導等

近年、我が国では、中・高校生等に覚せい剤等の乱用が広がるなど、県民の健康の保持・向上を図る上で重大な課題となっている。このような深刻化する薬物乱用を防止し、また、薬物依存者の社会復帰を促進するため薬物関連問題に対する正しい知識の普及と薬物関連問題に関する相談を開催することにより、中・高校生を対象にした正しい知識の普及および健康教育の機会とする。

1) 精神科医師等による薬物乱用防止に関する講習会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
平成30年 5月31日(木)	笛吹市立 一宮中学校	2年次生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	95人
平成30年 6月13日(水)	早川町立 早川中学校	全校生徒 教職員 保護者	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	51人
平成30年 6月30日(日)	甲府市立 北西中学校	2年次生徒 教職員 保護者	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	129人
平成30年 7月11日(水)	笛吹市立 石和中学校	2年次生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	201人
平成30年 7月13日(金)	山梨県立 甲府東高等学校	1年次生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	254人
平成30年 8月28日(水)	山梨県立 甲府西高等学校	1年次生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	77人

平成30年 9月27日(木)	山梨市立 山梨南中学校	2年次生徒 教職員	講演「薬物乱用、依存症について」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 氏	148人
平成30年 10月16日(火)	東海大学付属 甲府高等学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	834人
平成30年 11月14日(木)	山梨県立 白根高等学校	1年次 教職員	講演「薬物乱用、依存症について」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 氏	159人
平成30年 11月19日(月)	甲州市立 大和中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	28人
平成30年 12月10日(月)	甲府市立 北中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主任 中村 桂輔	89人

2) 薬物関連問題相談専門研修会

日 時	内 容	講師	参加者数
平成29年 11月17日(金)	講演「薬物乱用の取締等の実態について」	甲府地方検察庁 検事 佐野 嘉信 氏 山梨県警察本部組織犯罪対策課 技能伝承官 清水 潔 氏	60人

3) 薬物関連に関する相談事業

薬物関連問題に対する精神科医師による相談事業の実施(予約制)

場 所 精神保健福祉センター

日 時 平成30年4月～平成31年3月

Ⅷ 心の健康づくり推進事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤルー

「心の健康づくり推進事業」の一環として、「こころの電話相談室ーストレスダイヤルー」を行っている。電話相談開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午前12時、午後1時から午後4時までとなっている。

なお夜間相談については、平成10年度より「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」へ移行したが、平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化されたことに伴い「夜間ストレスダイヤル」として毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われている。

1) こころの健康相談員及び自殺防止センター担当者研修会
困難事例の共有を行う研修会を4回開催した。

2) ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成2年度より始まった「ストレスダイヤル」も年々相談件数が増加している。

平成18年度より、事務所内の電話相談とストレスダイヤルの電話相談の件数を分けて集計している。

1ヶ月平均209.9件、一件の平均対応時間は18.79分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	282	263	257	267	223	148	191	183	156	187	159	203	2,519

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム依存	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数 (件数)	4	1,705	4	2	1	0	0	348	423	31
割合 (率)	0.2%	67.7%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	13.8%	16.8%	1.2%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数 (件数)	1,231	1,283	5
割合 (率)	48.9%	50.9%	0.2%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	2,518	1	0
割合 (率)	100.0%	0.0%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング	他機関紹介
相談数 (件数)	1	4	2,514	0
割合 (率)	0.0%	0.2%	99.8%	0.0%

3) 夜間ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成26年度から「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」として委託化され、毎週木曜日午後4時～8時まで電話相談が行われる事になった。

1ヶ月平均15.8件、一件の平均対応時間は17.53分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	23	22	22	14	7	11	15	21	10	13	19	13	190

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数 (件数)	0	126	0	0	0	0	60	1	3
割合 (率)	0.0%	66.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	31.6%	0.5%	1.6%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数 (件数)	147	42	1
割合 (率)	77.4%	22.1%	0.5%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	191	0	0
割合 (率)	100%	0.0%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング
相談数 (件数)	1	0	189
割合 (率)	0.5%	0.0%	99.5%

IX 自殺防止センター運営事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・自殺対策基本法、自殺対策総合大綱、山梨県自殺対策推進計画

1 普及啓発活動推進事業

1) 山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会

目的：自殺予防に関して県内の関係機関及び関係団体が連携を強化し、総合的な自殺予防対策の推進を図ることを目的として、「山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会」を設置し、①自殺の実態把握に関すること、②自殺予防対策の方向性に関すること、③自殺予防対策の成果の検証に関すること、④その他自殺予防対策の推進に必要な事項等を協議する。

日時	場所	内容	参加者数
平成30年 6月7日(木)	ぴゅあ総合 2階大研修室	(1)山梨県自殺防止対策推進計画の概要 (2)山梨県自殺対策推進計画の進捗状況及び平成30年度自殺防止対策の取組について (3)平成31年度自殺防止対策の取組について	40人
平成31年 2月20日(水)	県福祉プラザ 4階大会議室	(1)平成30年度自殺防止対策の取組について (2)意見交換	37人

2) 相談窓口広報事業

いのちのセーフティネット相談窓口及びこころの医療機関の相談窓口について、一覧表を作成、配布し、広く周知を図っている。

「気づいてこころといのちのSOSサイン」リーフレット配布 5,000部

3) 調査研究

自殺に関連した調査研究することにより今後、必要な自殺対策につなげることを目的に実施している。

【演題】「二次救急医療機関における自殺企図者等への対応に関する認識について」

【背景及び目的】

山梨県における自殺者の18.3%（H25～29合計）に自殺未遂歴があることより、自殺企図により搬送された患者はその後の自殺の危険性が高く、再度の自殺企図を防ぐことが重要である。そのため、二次救急医療機関に救急搬送される自殺企図者等の対応に関する実態を明らかにし、今後、必要な自殺対策につなげることを目的とした。

【調査対象・方法】

(1)対象：県内32カ所の二次救急医療機関

(2)方法：①病院の基本情報調査票各1枚、②個人調査票（無記名自記式）各10枚を対象の医療機関あてに郵送し、返信用封筒で回答

(3)期間：平成30年8月3日～8月20日

(4)項目：①病院の基本情報調査票：精神科医師の有無及び医師数、自殺未遂者への対応マニュアル及びリーフレットの有無、救急外来における自殺企図者等の受け入れの有無、精神科（院内・院外含む）

の有無、②個人調査票：職種、年齢、性別、対応件数、救急外来における自殺未遂者への確認項目、研修受講歴、各機関の認知・活用状況、患者対応における課題、必要だと思うこと

【結果】①病院の基本情報に関する調査：32カ所全てから回答があった。精神科医は9カ所（そのうち常勤医は4カ所）に配置されていた。自殺企図者に関する対応マニュアルはありが4カ所、リーフレットはありが2カ所だった。自殺企図者等の受け入れはありが16カ所、精神科医との連携はありが17カ所だった。②個人の認識調査：32カ所の二次救急に各10枚調査票を送り、有効回答は178人だった。過去1年間に自殺企図者等に対応したことのある者は、対応したことのない者に比べ「精神科受診歴」「自殺未遂歴」「支援者」等の情報を確認していた。精神科救急受診相談センターを知っているは約6割、活用したことがあるは約2割だった。対応研修受講歴は院内約1割、院外約2割だった。対応上の課題は対応上の課題は「精神科医がない」「精神保健に専門に関わる職種がない」「精神症状の評価方法が分からない」の順に多かった。支援に必要と思われることは「精神科との連携」が8割以上と最も多かった。

2 人材育成事業

自殺対策に関わる関係機関の職員等を対象として、自殺対策の施策に関することや自殺未遂者等のハイリスク者支援に関することやその他自殺対策を効果的に進めるための必要な知識や対応に関する研修会を開催し、自殺対策の中心的な役割を担う人材の資質向上することを目的に実施した。

1) 自殺対策企画研修会

＜地域で自殺対策を行なっている職員向け（市町村・保健福祉事務所関係職員）＞

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成30年 5月14日（月）	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 情報提供「山梨県自殺対策推進計画の概要及び県の自殺対策について」 説明者：県障害福祉課 (2) 報告「山梨県内市町村自殺対策実態調査結果について」 説明者：精神保健福祉センター (3) 講演「地域自殺対策計画策定について～地域自殺対策政策パッケージ及び地域自殺実態プロファイルの活用を踏まえて」 講師：自殺総合対策推進センター 自殺実態・統計分析室長 金子 善博 氏 (4) グループワーク 「自殺対策計画策定に向けて」	55名
平成30年 9月21日（金）	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 情報提供「県の自殺対策について」 説明者：県障害福祉課 (2) 「地域自殺対策推進センター等連絡会議・研修の伝達」 説明者：精神保健福祉センター (3) 取組発表「県モデル事業（高齢者見守り体制整備事業）について～町のゲートキーパー養成研修フォローアップ研修の取組」 発表者：市川三郷町役場 (4) グループワーク 「自殺対策計画策定及び事業推進に向けて」	43名

2) 自殺関連問題相談支援研修会

＜ゲートキーパー指導者養成研修会＞

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成30年 7月31日(火)	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1)講義「自殺対策の必要性・ゲートキーパー養成について」 (2)DVD鑑賞 「こころのサインに気づいたら(講義編)」 (3)演習「相談の受け止め方～自殺のサインに気づいた時～」	29名
平成30年 8月29日 (水)	富士・東部保健所 2階 大会議室	アドバイザー 高戸 宣人 氏	30名

3 自殺再企図防止ケア事業

平成 21 年度に山梨県地域自殺対策緊急基金を創設し、地域における自殺対策強化について緊急に対応すべき事業として平成 22 年度より、県の看護協会に委託し、県立中央病院（3次救急）を対象に自殺再企図防止ケア事業を実施した。

5 年間の実績から、3 次救急での自殺防止のための支援の充実や地域の関係者の自殺未遂者支援の意識向上に繋がるなど、自殺未遂者支援は最重要課題として、平成 26 年度から県看護協会から精神保健福祉センターに移管され、実施することになった。また、平成 27 年度からは、精神保健福祉センター内に自殺防止センターが設置され、本事業を実施することとなった。

1) 自殺再企図防止ケア事業（三次救急医療機関版）

救命救急センターに搬送された自殺未遂者及び家族等に対して自殺未遂となった諸問題の解決に向けて相談支援を行うことにより、自殺再企図を防止することを目的に実施した。

- ・派遣要請件数 1 件 延べ支援回数 4 件
- ・事例検討会・情報連絡会 2回

2) 自殺再企図防止ケア事業関係職員研修会

＜自殺対策に携わる保健福祉事務所管内 2 次救急医療機関、精神科病院及び市町村、保健福祉事務所等関係職員＞

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成30年 12月17日(月)	県立中央病院 2階 多目的 ホール	(1)情報提供「自殺の現状と対策について」「自殺企図者等に関する調査結果について」 説明者：精神保健福祉センター (2)講演「自殺未遂者の理解及び対応について」 講師：県立中央病院 患者支援センター 統括副部長、精神科主任医長 渡辺 剛 氏 (1)講演「自殺未遂者への支援と地域連携について」 講師：県立中央病院 患者支援センター 精神保健福祉士 佐々木 由里香 氏	87名
平成31年 1月19日(土)		(1)情報提供「自殺の現状と対策について」 説明者：精神保健福祉センター (2)講義「PEECの概要」 講師：帝京大学医学部附属病院 高度救命救急センター長 三宅 康史 氏 (3)事例検討 過換気、自傷、不穏興奮、違法薬物	38名

4 自殺事後ケア支援事業

1) 自死遺族支援者研修会

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成30年 10月24日（水）	県福祉プラザ 4階大会議室	(1) 講演「遺族の悲嘆とグリーフケアについて」 講師 立教女学院 元学長 若林 一美 氏 (2) グループワーク	21名

2) 自死遺族相談

自死遺族となった場合、自身だけで回復することが困難なことが多く、遺族が抱える個別の複雑な背景を十分に理解した上で、保健、医療、福祉、心理、経済、法律等の様々な問題に対して、多様な側面から支援し、心理的影響等を緩和することが求められる。当センターでは傷つき孤立しがちな遺族の心理的および社会的な回復を支援することを目的に、自死遺族相談窓口を開設している。

5 心の健康づくり推進事業

1) 若年層対策事業

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成30年 8月22日（水）	びゅあ総合 2階大研修室	(1) 報告「若年層対策への自殺予防教育の2年間の取組について」 説明者：精神保健福祉センター (2) 講義・演習「学校におけるメンタルヘルス～自殺予防教育の進め方～」 講師：兵庫県加古川市教育委員会 学校支援カウンセラー 阪中 順子 氏	79名

2) メンタルヘルス対策推進事業

① 人材育成研修

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成30年 10月31日（水）	びゅあ総合 2階中研修室	(1) 情報提供「自殺対策の概要及び自殺防止センターの取組について」 説明者：精神保健福祉センター (2) 講演及びロールプレイ「職場におけるコミュニケーションのあり方・ゲートキーパーの役割について」 講師：臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 氏	29名
平成30年 11月28日（水）	県医師会館 1階ホール	(1) 情報提供「山梨県における自殺の現状と対策について、中小・小規模事業所におけるメンタルヘルスの現状と課題」 説明者：精神保健福祉センター (2) 講演「精神的な不調を抱えた人への職場でのサポートについて」 講師：臨床心理士・産業保健相談員 後藤 由美子 氏	50名

② 普及啓発（山梨産業保健総合支援センター共催事業）

「いきいきと働くために～あなたのこころ元気ですか？～」 リーフレット4,500作成

3) 多重債務者等心の健康相談事業 月2回(第2・3火曜日午後)

法テラス山梨で実施している弁護士無料法律相談に合わせて心の健康相談を実施した。

・平成30年度相談実績 64件

6 相談支援事業

1) 自殺防止電話相談

自殺は「予防可能な社会的問題」とされ、相談事業のより一層の充実が必要とされている。自殺防止に特化した電話相談事業を行うことで、自殺を考えるに至った方より危険性の高い相談に対応し自殺防止に努めるため、平成21年4月1日から国の「全国統一電話『こころの健康相談統一ダイヤル』」を受け開始された。開設時間は祝祭日、年末年始を除く平日9時から12時、13時から16時、夜間は火曜から土曜16時から22時となっている。

平成30年度の年間相談件数は1,213件(うち時間外18件)であった。

7 その他

その他自殺関連事業への技術的支援について

○自殺予防推進大会

自殺予防週間の一環として、県民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺予防のための対応方法等について、県民の理解を促進することを目的に、自殺予防推進大会を開催しており、センターでは、企画・運営等の技術的支援をしている。

Xひきこもり対策推進事業

(ひきこもり地域支援センター)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・生活困窮者自立支援法

平成29年4月1日に当センター内に、「ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」が設置された。これは平成27年10月9日に設置された「山梨県ひきこもり相談窓口（県障害福祉課所管）」での個別相談と、当センターが特定相談事業の中で長年実施してきた当事者や家族向けの集団支援や関係機関向けの研修会を一体的に提供し、段階的かつ重層的な支援を行うことを目指している。

1 個別支援（相談）

1) 受付件数

新規	99 (23.5%)	421
継続	322 (76.5%)	

2) 相談方法

電話	来所	メール	その他
271 (64.4%)	122 (29.0%)	17 (4.0%)	11 (2.7%)

3) 新規相談者のひきこもり期間（初回相談時点）

1年未満	1-3年	3-5年	5-10年	10年以上	不明	合計
26	16	10	12	21	14	99

4) 新規相談者の相談ニーズ

当事者への対応	35 (35.4%)
就労（自立）	29 (29.3%)
受診	4 (4.0%)
その他	25 (25.2%)
居場所	3 (3.0%)
復学	3 (3.0%)
計	99

5) 新規相談者の初回相談者

本人	父	母	姉	妹	兄	弟	祖父	祖母	友人	その他	計
14	11	42	2	3	0	0	0	2	2	23	99

6) 支援調整会議開催件数

対象者数	7
開催件数	7

2 集団支援

(1) ひきこもり青年を対象としたSST（社会生活技能訓練）グループ

開催日時	毎月第1, 3月曜日 午後2時～3時
場 所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
対 象	青年期に相応の社会参加や社会交流の機会を持つことができない、あるいはその機会を回避しようとするケースのうち、統合失調症と中等度以上の精神発達遅滞を背景とするケースを除き、当センターで個人面接を継続しており、SSTの参加について同意を得られる者。
ス タ ッ プ	臨床心理技術者、グループトレーナー
実施回数	24回(うち2回は、北巨摩合同庁舎、南巨摩合同庁舎にて、ひきこもり地域支援者研修会のプログラムとして実施)
実 人 数	11人
延 人 数	157人

(2) ひきこもり青年を対象としたAG（アクティビティグループ） ※体験型集団支援

実施回数 30回

日 時	活 動 内 容	参加人数(延べ)
H30.4.16	作業体験(さくらハウス)	3人
H30.4.24	ハピアすみよし	2人
H30.5.7	作業体験(久保田農園)	6人
H30.5.22	陶芸	10人
H30.6.5	陶芸	6人
H30.6.14	作業体験(アルプスの杜)	4人
H30.6.27	卓球	4人
H30.7.6	作業体験(ゆめこころ)	3人
H30.7.18	臨床美術	8人
H30.7.30	ハピアすみよし	2人
H30.8.9	映画鑑賞	7人
H30.8.28	絵手紙	6人
H30.9.6	作業体験(久保田農園)	8人
H30.9.19	ゲーム	12人
H30.9.20	作業体験(久保田農園)	7人
H30.10.4	バドミントン	5人
H30.10.25	作業体験(さくらハウス)	3人
H30.10.30	パステルアート	10人
H30.11.1	作業体験(アルプスの杜)	5人
H30.11.7	作業体験(久保田農園)	8人
H30.11.30	バドミントン	5人
H30.12.6	作業体験(さくらハウス)	4人
H30.12.20	映画鑑賞	7人
H31.1.9	初詣	5人

H31.1.17	ゲーム	9人
H31.1.30	味噌造り	2人
H31.2.14	作業体験（さくらハウス）	4人
H31.2.21	臨床美術	6人
H31.3.14	美術館	5人
H31.3.22	振り返り&茶道	4人
計		170人

(3) 「ひきこもり家族教室」

「ひきこもり青年」の相談の増加に伴い、平成9年度から家族教室を開催している。

平成30年度は1回を2日とし、3回開催した。

回	日 時	内 容	参加人数
1日目	平成30年 5月23日（水）	講義 「ひきこもりについての基本知識」 川崎こども心理ケアセンターかなで診療所 院長 小石 誠二 氏	4人
	平成30年 9月26日（水）		7人
	平成31年 1月23日（水）		7人
2日目	平成30年 6月 5日（火）	講義① 「ひきこもり本人に対する関わりについて ～家族としてできること～」 精神保健福祉センター職員	7人
	平成30年10月 5日（金）		11人
	平成31年 2月 4日（月）	講義② 「相談窓口の活用～社会福祉制度について～」 精神保健福祉センター職員	10人

(4) 「ひきこもり家族の会（親の会）」

開催日時	2ヶ月に1回 午後2時～4時
場 所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
内 容	親の精神的安定を図り、親子関係の改善を目的として、主に保健師がグループに関わり、ひきこもる青年の理解や関わり方などの親の悩みについて話し合う。
実施回数	6回
実人数	14人
延人数	41人

3 ひきこもり地域支援者研修

(1) 基礎研修

日 時	内 容	出席者数
平成30年 6月22日(金)	テーマ：「ひきこもり支援における家族支援の実際」 講 師：東京学芸大学 准教授 福井 里江 氏	72人

(2) 応用研修

日 時	内 容	出席者数
平成30年 11月12日(月)	○講義① 「ひきこもりケースに対する地域支援 ～なぜ、地域で支援なのか～」 講師 甲州市福祉課 副主幹 服部 森彦 氏 ○調査研究報告「ひきこもり3群の分類別に見たひきこもり支援策の傾向」 精神保健福祉センター 主事 芦澤 孝太 ○講義②「ひきこもり支援における連携 ～ネットワークづくり～」 講師 南アルプス市福祉総合相談課 主査 中澤 桂太 氏 ○グループワーク・まとめ	48人

4 ひきこもりサポーター養成研修 (モデル事業)

日 時	内 容	出席者数
平成30年 11月29日(木)	山梨市ひきこもりサポーター養成研修 (県モデル事業)	31人

5 関係機関への技術指導

日 時	内 容	出席者数
平成30年 4月27日(金) 5月31日(木) 10月22日(月) 11月22日(木)	南アルプス市ひきこもりグループ活動への協力	9人
平成31年 1月25日(金) 3月19日(火)		8人
		7人
		10人
平成30年 7月18日(水)	北杜市ひきこもりグループ活動への協力	10人
平成30年 7月6日(金) 10月26日(金)	笛吹市ひきこもりグループ活動への協力	11人
平成30年 12月11日(火)	北杜市ひきこもりサポーターフォローアップ研修への協力 (企画、研修講師等)	5人
		22人
		15人
		41人

6 「市町村におけるひきこもりサポーター養成・派遣の手引き」の発行

北杜市や山梨市で開催されたひきこもりサポーター養成研修をもとに手引きを発行した。

構成は、第1章) 事業概要、第2章) サポーター養成研修、第3章) サポーター登録・派遣の流れと留意事項、第4章) 実践活動例、第5章) ひきこもり支援体制の構築のために、となっている。

(<https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/hikikomori/documents/ketsugol.pdf>)



XI 子どもの心の診療ネットワーク事業

○根拠法令

- ・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

県内の子どもの心の診療や相談を担っている山梨県立こころの発達総合支援センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、山梨県立北病院、当センターの4機関が拠点機関として位置づけられ、各拠点の強みを活かした事業を行い、相互連携を行うことで県全体の機能強化を図っている。

当センターは思春期以降のメンタルヘルス全般への対応を行っている。

Ⅶ 精神医療審査会

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
- ・精神医療審査会運営マニュアル（平成12年3月28日障第209号厚生省障害保健福祉部長通知）

精神医療審査会に関わる事務

精神医療審査会は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうち、県知事が任命した者から構成され、次の審査を行っている。

- ①精神病院の管理者から医療保護入院の届け出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告があったときに、当該入院中の者についてその入院の必要があるかどうかに関する事。
- ②精神病院に入院中の者又はその保護者等から、退院請求又は処遇改善請求があったときに当該請求にかかる入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、又はその処遇が適当であるかどうかに関する事。

平成14年4月1日より、審査会の審査に関する事務の専門性に配慮するとともに、審査の客観性、独立性の一層の確保を図るため、審査会の遂行上必要な事務を精神保健福祉センターで行うこととなった。

平成18年4月1日より、書類の收受及び一部結果通知事務等についても精神保健福祉センターで行うこととなった。

1) 報告書類の審査件数及び結果

(平成30年度)

	定期病状報告書		医療保護入院の 入院届
	措置入院	医療保護入院	
審査件数	6	562	1602
現在の入院形態での入院が適当	6	562	1602
他の入院形態への移行が適当	0	0	0
入院継続不要	0	0	0

2) 退院等の請求

(平成30年度)

退院請求	
受理件数	28
審査件数	17
現在の入院形態での入院が適当	16
他の入院形態への移行が適当	1
入院継続不要	0
取り下げ	17
その他（審査が年度をまたいだ）	7

(平成30年度)

処遇改善請求	
受理件数	0
審査件数	0
適当	1
不適当	0
取り下げ	0

XIII 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳

交付事務

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第4項
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）
- ・自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱（平成18年3月3日障発第03030002号厚労省障害保健福祉部長通知）

自立支援医療費（精神通院医療）は、在宅精神障害者の医療の確保を容易にするために昭和40年に創設された通院医療費公費負担制度の後、平成18年4月の障害者自立支援法施行によって、従来異なる法の下にあった三障害それぞれへの公費負担制度が統一されることとなった。また、精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段となることで、手帳交付者に対する各種福祉サービスを受けやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に平成7年に創設された。精神疾患を有する者で、長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある者に対して、審査会において等級が判定され、交付される。

これらの支給認定、等級判定の審査会については平成14年より、交付までの一連の業務については、平成19年から当センターにおいて行っている。

	審査件数 (延べ件数・再審査含む)	承認件数
手帳（診断書）	2,649	2,463
手帳（年金証書の写し）	1,572	1,555
手帳と同時申請の 自立支援医療 （精神通院）	1,543	1,462
自立支援医療 （精神通院）	10,114	10,063

自立支援医療（精神通院）受給者証	11,052
精神障害者保健福祉手帳	7,590

※平成31年3月31日現在の所持者数

平成三十年度

精神保健福祉センター報

山梨県立精神保健福祉センター